

令和八年五月一日提出
質問第一二二号

孤立死及び非正規公務員に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

孤立死及び非正規公務員に関する質問主意書

令和八年四月二十四日開催の衆議院内閣委員会（以下、当該委員会）においていただいた答弁についてお尋ねする。

一 当該委員会で孤立死の原因究明と対策の明確化を質した。孤立死防止対策では、どのような経路を経て孤立死に至ったのか、経路分析をして有効な解決策を見出すことが重要である。黄川田国务大臣に、経路調査・分析を強く要請したところ、「各地域における具体的な孤立死の事例を把握してまいりたい」との答弁をいただいた。孤立死事例の経路調査・分析はいつまでにどのような規模で実施する予定なのか、お尋ねする。

二 国家公務員、地方公務員ともに、臨時・非常勤職員の比率が高止まりしている。比率が五割を超える省庁や、四割を超える自治体もある。現在、国家公務員の正規職員比率を上げるといふ方針が政府には存在するののか、お尋ねする。また、地方公務員についても正規職員比率を上げるといふ方針があるのかどうかお尋ねする。

三 当該委員会で、国家公務員及び地方公務員に関して、安定雇用である正規雇用比率を増やす方針を掲げ

るべきとの趣旨の質問をしたところ松本国务大臣より、「正規雇用を増やしていくということであれば、優秀な人たちをちゃんと我々国家公務員の中に入れていくということは、これは国全体の利益に資する」「安定的に国家公務員を雇用するということは、これは民間でも国でも地方自治体でも同じことだろうと思いますから、それについては前向きに検討はしていかなければいけないと思います」との答弁をいただいた。この答弁にある「検討」とは、正規雇用比率を増加させる方針を掲げるか否か、の検討だと思うが間違いないか。いつまでに、どのような検討をして結論を出すのか。民間企業には法律で、正社員比率を上げさせる措置をとっていないながら、公務員に、どんどん非正規雇用を雇っていくことは政府として整合性がとれず、示しのつかない行為だと考えるがいかがか。

右質問する。